

訪問リハビリテーションのご案内

医療法人社団 大和会 慶和病院

● 訪問リハビリテーションとは

訪問リハビリテーションでは、通院が困難な方を対象に、専門のリハビリテーションスタッフ（作業療法士）がご自宅に訪問し、生活機能の維持や回復のために必要な練習を行います。また、ご本人やご家族の負担が軽くなるような介助方法をアドバイスします。

● 具体的な練習内容の例

- * 関節の変形予防や拘縮の改善
- * 立ち上がり・歩行のアドバイス
- * 起き上がり・座る介助方法のアドバイス
- * 食事介助方法のアドバイス
- * トイレ動作介助方法のアドバイス
- * 寝返りなどの体位変換・介助方法のアドバイス
- * 福祉用具・住宅改修についてのアドバイス



● 利用について

- ① 医師の診察により、訪問リハビリテーションの指示が出た場合に開始します。訪問リハビリテーションを利用する場合には、毎月1回慶和病院の医師に受診することが必要です。障害の程度やリハビリテーション時におけるリスク管理（心臓疾患があるときなど）により、訪問リハビリテーションをお受けしないことがあります。
- ② 訪問リハビリテーションは、介護保険の要介護認定を受けている方が対象となります。

● 実施地域

原則として、当院から車で片道15分以内の地域にお住いの方を対象としています。

時間 9:30 ~ 12:00) 月曜日 ~ 金曜日
14:30 ~ 17:00)

● 費用について

訪問リハビリテーションと訪問リハビリテーションマネジメント加算1を算定しています。訪問リハビリテーション費の他に、交通費の負担をお願いします。片道2キロ以内の地域の場合、往復で1回500円、片道2キロを超える地域の場合、往復で1回750円です。

● 利用相談申し込みについて

慶和病院 リハビリテーション課
TEL: 048-978-0033(代表)

